

## 第2回 新水道ビジョン推進協議会 議事録（案）

開催日時：平成26年1月21日（火）10:00～12:00

開催場所：日本水道協会 8階第6会議室

出席者：滝沢教授（議長）、青木参事、秋葉統括研究官、安藤専務理事、宇仁菅課長、小笠原技術アドバイザー、岡田事務局長、岡部上級アドバイザー、奥村会長、尾崎理事長、北事務局長、熊坂調査課長、田中水道水質管理官、仁井専務理事、服部理事、福田水道計画指導室長、與三本運営委員、若松事務局長（50音順）

### ○ 日置課長補佐

皆様、おはようございます。定刻より若干早いのですが、皆様お集まりいただきましたので、新水道ビジョン推進協議会を開催させていただきたいと思っております。本日、第2回目となります。

まず初めに、水道課長の宇仁菅より挨拶を申し上げます。

### ○ 宇仁菅課長

おはようございます。本日もお忙しい中、第2回推進協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この新水道ビジョンですが、昨年3月に策定しまして早くも約10カ月が経過しております。皆様方のご協力もありまして、水道関係者の間では、新ビジョンに込められたメッセージが少しずつ理解されつつあるのではないかと考えているところです。

この協議会ですけれども、昨年8月28日に第1回を開催いたしまして、ロードマップの素案ですとか主要な取り組み内容を事務局からお示したところです。前回の協議会以降、本日お集まりの全ての関係団体の方々からヒアリングを通しまして、直接取り組み状況をお聞かせいただくことができました。ご協力いただいた方々に改めて感謝申し上げます。

また、それとは別に、都道府県行政担当者との会議の開催ですとか、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会の開催など、前回協議会以降に私ども厚労省において新たに実施した取り組みも幾つかございます。本日は、事務局からこれらの内容、結果をご報告させていただくとともに、これらを踏まえたロードマップ（案）の作成の作業状況ですとか、地域水道ビジョンに関する説明を行いたいと考えているところでございます。

ロードマップ（案）のたたき台を整理するに当たりまして、それらの共有を図りながらご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ○ 日置課長補佐

本日、当協議会の参画メンバーとしております9つの団体、水道課を含めまして、全てからご出席いただいております。お忙しい中、どうもありがとうございます。出席者の皆さん方のご紹介につきましては、添付—1に名簿をご用意しておりますので、そちらの記載にてかえさせていただきたいと考えております。

なお、今回から新水道ビジョン推進支援業務を委託しております株式会社日水コンが事務局補佐として同席しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、配付資料からご確認いただければと思います。

### ○ 水野係長

それでは、資料の確認をさせていただきます。一番上に議事次第がございます。次に、資料—1、「第1回新水道ビジョン推進協議会議事録（案）」でございます。次に、資料—

2—1、「新水道ビジョン推進の取り組み内容及び今後の対応方針」でございます。資料—2—2は、「第1回新水道ビジョン推進に関する地域懇談会（盛岡）の結果報告」。続きまして、第2回地域懇談会（福岡）の開催概要が資料—2—3、資料—2—4が「新水道ビジョン推進に関するミニ懇談会の結果報告」、次に、資料—2—5が「都道府県ヒアリング結果報告」、続きまして、資料—3が「新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ（案）」でございます。それから、参考資料としまして、参考資料—1、「関係団体における取組項目のヒアリング調査結果とロードマップ（案）」、参考資料—2が「制度的対応に関する検討について」、最後に、参考資料—3、「国における新水道ビジョンの重点的な実現方策のロードマップ（案）」、これは、前回の第1回の資料と同じものですが、参考資料としてつけてございます。以上でございますが、不足等がございましたら、事務局にお申し付けいただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

#### ○ 日置課長補佐

それでは、以後の会議の進行につきましては、本協議会開催要領に基づきまして、第1回協議会でご承認いただきました滝沢先生にお願いしたいと思いますので、先生、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○ 滝沢議長

おはようございます。今年もよろしくお願い申し上げます。それでは、早速議事案に沿って進めてまいりたいと思っております。

本日の議事は、議事録について、新水道ビジョンの推進関係の取り組みについて、3番目がロードマップについて、あるいはその他となっております。

1番目の議題です。議事録につきましては、既に皆様にメール等でご確認いただいているところですが、その後、何かお気づきの点、ございますでしょうか。特になければ「(案)」をとりまして、議事録確定ということにさせていただきたいと思っております。よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、議事の2番目ですが、新水道ビジョン推進関連の取り組みについて、資料—2—1から2—5あたりを使ってご説明いただきたいと思いますので、事務局でご説明ください。

#### ○ 水野係長

それでは、事務局から資料—2—1から説明させていただきます。「新水道ビジョン推進の取り組み内容及び今後の対応方針」というA4一枚紙でございます。第1回の協議会を8月28日に開催しまして、そのとき以降、厚労省で取り組んできましたことをご報告するという趣旨でございます。

このA4一枚紙は、左側から水道事業者に対する取り組み、真ん中が都道府県との取り組み、一番右に関係団体というように整理してございまして、2—1以降の資料がその詳細になってございます。

水道事業者との取り組みというところですが、平成25年10月30日には、新水道ビジョン推進に関するミニ懇談会というのを開催させていただきました。25年11月25日は第1回新水道ビジョン推進に関する地域懇談会、これらを通じて地域の取り組みの情報共有を図っていくというものでございます。これらにつきましては、今後、先進事例の発掘等様々な取り組みを全国に広げる、あるいは主要な水道事業の要職の皆様からの意見を取り入れるなどの取り組みとして、何かの機会には適宜設けまして、全国の状況を意見交換していくなど推進してまいりたいと考えております。

都道府県に対してでございますが、10月28日に都道府県会議を開催しました。今までは3月に行っております担当者会議の中で含めてやっておりましたが、行政担当者部局にターゲットを絞って、47都道府県の皆さんにお集まりいただきまして会議を開催しておりま

す。それに引き続きまして、11月の初めからヒアリング、全都道府県と意見交換を実施しました。詳細については、次以降で説明させていただきます。

それから、関係団体ということで、この協議会を通じましてそれぞれの団体の皆さんからヒアリングを実施しまして、これも次の資料以降で内容説明させていただきたいと思えます。

#### ○ 日水コン（榊原）

それでは、続きまして、資料—2—2についてご説明いたします。日水コンの榊原と申します。

資料—2—2は、「第1回新水道ビジョン推進に関する地域懇談会（盛岡）の結果報告」となっております。11月25日に岩手県盛岡市で開催いたしました。参加者は、ゲストスピーカーの方3名、北海道・東北地方の水道行政部局及び水道事業体の方64名にご出席いただきました。

主催者挨拶に続きまして、新水道ビジョンの概要説明ということで厚労省さんからご説明いただきました。

その後、先進事例の紹介として、3名のゲストスピーカーの方からご講演をいただきました。まず、北海道の水道行政部局の山田様より、「北海道における水道事業等の広域化など多様な運営形態の推進について」という内容でご講演をいただきました。主な質疑としましては、道の役割、北海道で策定された都道府県版の水道ビジョンである水道整備基本構想について質疑がございました。

2番目ですけれども、「圏域を越えた発展的広域化推進」として、八戸圏域水道企業団副企業長の榎本様よりご講演をいただきました。主な質疑としましては、地元で水道の協議会があるのですが、この中で県の水道行政部局が果たした役割や経緯などについて質疑がございました。

3番目ですが、岩手県矢巾町の吉岡様より、『「新水道ビジョン」で何故連携が必要なのか!』というタイトルでご講演をいただきました。主な質疑としましては、水道サポーターといった勉強会を積極的にやられていますが、こうした取り組みに対して町会議員の方の反応がどのようなものであったかですとか、矢巾町は上下水道局なのですが、水道以外の部局でこういった取り組みをされているのかといった質疑などがありました。

この会の後半では、グループ形式の懇談会として、3名のゲストスピーカーの方を囲んで、3つのグループでディスカッションを行いました。

グループ1は、北海道の山田様を囲みまして、「官民連携も視野に入れた広域的連携」というテーマで討議を行いました。内容としましては、各事業体の現状、官民連携・広域的連携の推進における問題点、官民連携・広域的連携を推進する上で必要な要素、ページをめくっていただきまして4ページですけれども、北海道、県、事業体の取り組み状況など様々な話題がありました。

グループ2ですが、八戸の榎本副企業長を囲んで、「圏域を越えた発展的広域化の推進」というテーマで討議を行いました。特に、新水道ビジョンや広域化の推進に必要な要素について議論が行われ、アセットマネジメントの重要性や都道府県が果たすべき役割の重要性などが認識されました。

6ページのグループ3ですが、矢巾町の吉岡様を囲んで、「住民との連携」というテーマで討議を行いました。特に今回は、北海道・東北地方の水道事業体が対象ということで、放射性物質のことが話題となり、このことに関連して需要者への広報のあり方などが討議されました。それから、水道職員が減少している状況のもとで、住民とのコミュニケーションをどのように図っていくかなども話題となりました。

7ページですが、関係する業者との連携も必要になってくる中で、業者に対する報酬のあり方なども話題となりました。あとは、住民との連携に関する新たな取り組みを行う際のポイントなどです。

9ページをごらんいただきたいのですが、参加いただきました約70名の方に後日アンケ

ートを行った結果をお示ししております。まず、先進事例の紹介が有意義であったかについて、皆様から「有意義だった」という感想をいただいております。

10ページですが、グループ形式の懇談会につきましては、8割以上の方が「有意義だった」とのことです。

11ページ、懇談会の内容について、その後、職場で参考になったかどうかですが、「上司・同僚との話題とした程度」が50%で、あとは「勉強会などで参考になった」、「職場において大いに語り合った」などです。

最後、12ページですが、今回、初の試みということで、盛岡市で開催させていただきましたが、この後2月に福岡市で開催いたします。また来年度、全国を訪問する予定でして、今回の皆様からのご意見を今後の参考にさせていただきたいと考えております。

資料—2—2につきましては以上です。

続きまして、資料—2—3をごらん下さい。資料—2—3は、2月21日に福岡で開催されます第2回地域懇談会の概要をお示ししたものであります。福岡では4名のゲストスピーカーを予定しております。北九州市、大牟田市、宮崎市、それから沖縄県の方にご参画いただき、同じような形式で地域懇談会を行うこととしております。

資料—2—3につきましては以上です。

続きまして資料—2—4をごらん下さい。今度は話が変わりましてミニ懇談会です。先ほど水野係長からご説明がございましたが、水道技術管理者の研修会にあわせて開催しました。出席者は、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、岡山市、福岡市ということで、各地域の中核となる水道事業体の要職を務められている方にご出席いただきました。

内容としましては、1ページの下の方ですが、新水道ビジョンの受けとめ方についてです。特に中核都市の方々ですので、新水道ビジョンの内容を改めて認識しつつも、もう既に地域水道ビジョンを策定しており、新たな対応は特にないという意見が大半でした。

ページをめくっていただきまして、2ページですが、周辺地域での受けとめ方につきましては、日水協さんの地方支部ですとか、合同の防災訓練などが行われていますので、こういった場において意見交換を行っているところや、あるいは意見交換、情報交換をあまり行っていないなど、様々な状況でした。広域化につきましては、地域の様々な実情に応じて状況のご報告をいただいたところです。人材確保につきましては、技術の継承、マニュアル化、他事業体の職員の受け入れなどといったキーワードが出されました。危機管理対策につきましては、BCP、水安全計画、訓練、他事業体への協力、資機材の支援、応急給水訓練、ネットワークのバックアップ、それから住民の方による自助努力というのでしょうか、そういったこともキーワードとして挙げられたところであります。

3ページに行きまして、財源の確保ですけれども、特にアセットマネジメントの重要性が話題となりました。キーワードとしましては、ダウンサイジング、料金体系の見直し、水道事業の危機感を共有していただくように、需要者への積極的な広報が必要ではないかといったことが挙げられました。また、病院、ホテル、大学などの大口利用者への対応なども話題となりました。

資料—2—4につきましては以上です。

## ○ 水野係長

続きまして、資料—2—5のA4一枚紙でございます。「都道府県ヒアリング結果報告」ということでございまして、実際は11月からでございますけれども、25年11月から12月にかけて47都道府県の水道行政担当部局を対象にしまして、新水道ビジョンに関連する内容の最新の水道行政全般につきまして担当者からヒアリングを実施しました。このヒアリングにつきましては、都道府県の担当者が国庫補助要望の事務の関係で実際に東京に出張してまいりますので、そういった時間をうまく活用しまして、あらかじめヒアリングの内容をこちらから提起いたしまして、いろいろと細かい話も聞き取ったということでございます。概要を下に紹介させていただいております。

1、新水道ビジョン全体につきましてはですが、地域水道ビジョンの策定に強制力がない

ので策定がなかなか進んでいない状況であるですとか、地域水道ビジョンの手引きが改訂されるのを今待っている状況なのだというお話が来ました。これにつきましては、対応策と書いてございますが、手引きによる策定促進をこれからやっていきたい、周知徹底も図っていきたいと考えております。

続きまして、発展的広域化についてということで聞いております。主な意見として、1ぽつ目のところですが、簡水の統合とか未普及解消が優先でなかなか手が回らないという状況もあったりしまして地域差が大きい、そのような話が多く出ておりました。2ぽつ目のところでは、広域化が浸透しない地域での地域の実情に合った事例を探している、そういったものを参考にしながらやっていきたいという声が多いということでした。3ぽつ目のところでは、都道府県独自に広域化の推進を指導したいが、ほかの都道府県の取り組み事例が知りたい、そういうものを参考にしたいという意見がございました。まさにこれ、対応策のところにあります。今行っております地域懇談会を目的に展開していったり、行政担当者会議で全国の情報を共有する場を提供していくという形でやっていきたいと考えています。

続きまして、アセットマネジメントについてです。主な意見の1ぽつ目ですが、研修会を全国に向けて今、厚生労働省で職員が出向いてやっております。こういったこともあって意識は高まってきている。あるいは、2ぽつ目のところ、簡易支援ツールを今年度の6月に厚生労働省が出しておりますが、こういったものもなかなか浸透してきていて、小規模な事業体も検討ができるようになってきているということ。あるいは、新たに国庫補助の採択要件の中にアセットマネジメントを実施することを入れておりますので、こういったことで検討を行う事例が増加したということございました。

対応策で、引き続き研修会等も積極的にやっていく、あるいは中小規模事業体が対応できるようにきめ細かい指導、都道府県との連携も通じながら展開していきたいということでございます。

裏面をみていただきますと、4で水質管理についてということでございます。主な意見の1ぽつ目ですが、水安全計画の重要性がなかなか認識されていないということで、ビジョンの策定やアセットマネジメントの実施と比較して優先度がなかなか低いようだという事です。特にまた塩素処理のみの事業体もあります。地下水等を取水しているところだと思っておりますが、そういったところで水の安全性に対する意識が希薄な状況だということがありました。2ぽつ目ですが、浄水処理を担っているベテラン職員の退職、これは人材に関する事です。あるいは、水道水源、クリプトスポリジウムの汚染のおそれに対応する必要があるなど不安、これは施設面の事です。そういった事業体もあるということでございます。3ぽつ目、機器管理マニュアルとの違い。これは水安全計画に関する事でございますが、水安全計画の意義といいますか、そういったものが認識されていないということが状況としてあるという意見でございました。

対応策としまして、水安全計画はなかなか策定が進んでいないところでして、中小規模事業体への支援ツールをこれから検討していく必要があるということでございます。水質管理をしていくためには、広域的な事例等を提供していくことで水質管理の拡充を図っていきたいという対応策を記してございます。

5、その他意見ということでございますけれども、1ぽつ目のところ、都道府県も職員が少なくなかなか手が回らない状況である。2ぽつ目、補助制度の拡充で対策を図っていったらどうだという意見があったり、3ぽつ目のところでは、都道府県が旗振り役を担っていくように新水道ビジョンを示しているのですが、大規模事業体の理解がなかなか得られない、そういったことを訴えていく必要があるのではないかとということです。4ぽつ目、大規模事業体の関与の仕方に苦慮しているということですが、国と県で連携しながら指導していく方向で考えていきたいという意見もありました。5ぽつ目も、多様な手法による水供給について市町村へ助言したいということで、これについては興味深いという意見もいただいております。最後のところでは、地域懇談会の実施は水道事業体に対する意識づけになったのではないかと意見もいただいております。

全体として都道府県の皆さんは意識が高くて、これから私どもとも連携しながら指導していくといいますか、背中を押していくような取り組みを行っていきたいと考えております。ここまでが都道府県と水道事業者との間で、連携というキーワードで8月以降やってきたような内容となっております。

資料2—5まで以上でございます。

○ 滝沢議長

ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました資料—2—1から資料—2—5まで、主に地域懇談会等の報告でございますけれども、何かご質問、あるいはお気づきの点ございますでしょうか。ご報告を聞く限りでは、皆さん、非常に熱心に討議されたようにみえますけれども。今年度は盛岡で1回、九州で1回、地域懇談会を2回やるという予定ですね。それ以外にミニ懇談会みたいなものをやると。

○ 宇仁菅課長

せっかくですので、補足させていただきますと、こういったコミュニケーションを通じて現状ですとか問題点、課題をできるだけ把握した上で、最終的には当面の目標であるロードマップの完成に役立てていきたいということをやっていますので、まだ足りないとか、このようなことももっと実施すべきというのがあればご指摘いただきたいのですが、現状はそんなところでございます。

○ 滝沢議長

そうしますと、それぞれの地域懇談会でいただいた様々なご意見は、事務局で今整理をされていて、それを今回、または次回もう一回やると思いますけれども、そこら辺のロードマップに反映させるような形で取り込んでいきたいということによろしいですか。

○ 宇仁菅課長

はい。

○ 尾崎理事長

資料—2—5に関して質問が2点あります。

まず、全体についての中の対応策で、「都道府県水道ビジョン、水道事業ビジョンの手引き」と書いてありますが、具体的にはどのような内容を想定されているのでしょうか。

○ 日置課長補佐

この都道府県ビジョン、水道事業ビジョンに関しましては、現在、厚生労働省が出している広域的水道整備計画を今の新水道ビジョンの内容を取り込んだ形でアレンジしたものを今年度内に提出しようと考えています。

水道事業ビジョンにつきましては、地域水道ビジョンの手引きというのを事業者向けに出していますので、それに新水道ビジョンの内容をアレンジした形で書きかえたものをお示ししたいと今考えているところでございます。

○ 尾崎理事長

つまり、都道府県のレベルであっても、そういう手引なしには水道ビジョンが策定できないという意見を持っている人がいるということですね。少しがっかりしました。

次に、その他のご意見の中で、「大規模事業体の理解が必要と考える」という箇所ですが、都道府県が行う指導と大規模事業体の理解というのがイメージできないので、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○ 水野係長

都道府県からの意見としましては、都道府県の水道行政の担当の皆様は、やはり認可権限とかそういうところにこだわりがあるようなところがございまして、地域の水道全体をこういう方向にしていきたいというビジョンづくりとはまた別のところではあるのですが、そういう認可権限へのこだわりから、地域の水道を描くというところがなかなかうまくつなげていけないという意見がありましたので、そこをビジョンづくりを通じて、大規模事業者と連携するような方向に意識づけをしていく必要があるのかなというのが、都道府県の意見を踏まえた次の考え方になるのですけれども。

○ 尾崎理事長

要するに、大規模事業者に対する認可変更の権限は厚生労働省水道課にあるが、小規模事業者については都道府県が行っているという現状として、県全体のビジョンを策定するためには、大規模事業者の実情を把握しておくことが必要であるという趣旨と考えればよろしいでしょうか。

○ 水野係長

意見としては、そういう趣旨であります。

○ 尾崎理事長

わかりました。

○ 滝沢議長

ありがとうございます。ほかに何かご質問ございますか。

○ 奥村会長

地域懇談会、都道府県との会合とか大変熱心に行われているということで大変敬意を表しますが、基本的にこれは水道事業者の方が中心の会議になっているのですが、私どものような検査機関の参加は、今の状態では想定しておられないのでしょうか。

○ 水野係長

対象は水道事業者、あるいは都道府県水道行政担当者をターゲットにしております。今のところ想定はしておりません。意見交換しやすい場所というイメージにしておりますので、その対象を広げるということは今のところは考えていません。ただ、いろいろな意見が出てくる中で、そういったことがもしあるということならば、また考える余地はあるのかもしれませんが、今のところはそういう考えはないということです。

○ 奥村会長

わかりました。

○ 與三本運営委員

発展的広域化とあわせて、やはり我々民間サイドで官民連携や公民連携の必要性についての意見というのは出なかったのでしょうか。

○ 水野係長

細かい意見としては、そういったことの必要性はあったところはあるのですが、代表例として掲げましたので、今回ここには記載しておりませんが、中にはそういうことも検討しているのだということを報告いただいたとか、そういうことは実際にございました。

○ 仁井専務理事

精力的に事業者、あるいは地方行政と意見交換されていること、本当に敬意を表します

が、水道ビジョンの推進ということについて、私の受けとめですが、やはり主体は8割方は事業体であろうし、残りのほとんどは国・県行政、そのあとサポートということなのだろうと思います。厚労省さんの受けとめとしてこのような意見交換を通じて情報をこまめにというか、密に注入していけば事業体等は動いていくという感じなのではないということなのでしょうか。

私は、情報だけではもう動かないステージに来てしまっているのも、もう少し権力的な行政スタイルになっていいのではないですかということをお願いしているのですけれども、こういうものの積み重ねだけで動くのだったら、それはそれですごくありがたい話だし、事業体等が動く中で私どもとしてもきっちりサポートしていくということかなと思っているのです。そこら辺の受けとめを、質問というよりは、全体を通してどんな印象をもたれたかを教えていただければと。

#### ○ 日置課長補佐

今回の取り組みでございますけれども、今まで都道府県個々とうこういったヒアリングをしたことは今まで一度もなく、これまでは担当者会議ということで全員を講堂に集めて、うちから一方的に発信したということがずっと続いてきたわけでありまして、今回も補助金で一県一県ヒアリングする、その機会をうまくつかまえることができ初めて取り組めたということございまして、画期的なことだと私は考えています。また、地域懇談会を行った場合にも、隣の県でやっていることは知らなかったとか、そういった意見も聞いております。

ですから、情報の発信というのは、これまで全くといってはあれですけれども、余り行われてこなかったのではないかとこの気もしております、まずは周りの方々を知っていただく、それを自分の中でどのように消化していくかということが1つ意味があるのかなということでございます。

ただ、あわせて次の制度的な検討ですとかそういったものを、どのように権利、義務を縛りながら水道行政をよくしていくかということころは考えていかなければいけないことですので、まずはこういったところから進めていきたいというのが今の考え方でございまして、両方にらみながら進めていくという考え方でございます。

#### ○ 滝沢議長

よろしいですか。それでは、特に今の時点でご意見、ご質問がなければ、少し先に進めさせていただいて、もしご質問等あれば、また戻ってくる形にしたいと思います。

それでは、続きまして、議事の3番になっていきますロードマップ（案）について事務局からご説明ください。

#### ○ 日水コン（安藤）

事務局補佐を務めさせていただいております株式会社日水コンの安藤です。それでは、ロードマップ（案）について説明させていただきます。

まず初めに、参考資料—1をごらんください。こちらは関係団体における取り組み項目のヒアリング調査結果とロードマップ（案）になっておりまして、先ほど説明にもございましたように、8つの関係団体から今後の取り組み項目をヒアリングいたしました。これらの取り組み項目を国の重点的な実現方策に基づいて分類し、団体別にロードマップ（案）を作成したものとなっております。なお、ロードマップ（案）はヒアリング順となっております。

ロードマップ（案）の作成の方法について説明させていただきます。ページをめくっていただきまして、日本水道協会のヒアリング結果が1ページ目と2ページ目にまたがっております。こちらを参考に説明させていただきます。

まず初めに、左から4列目に「取組項目」がございまして、こちらが各団体の取り組み項目、その右の列に「目的」が示してあります。これらが主にどの国の重点的な実現方策

に属しているかを左の3列に分類して示してあります。

また、国の重点的な実現方策が2つ以上にまたがっている場合は、右から2番目、「この他の関連性」に記載しております。

また、左から6列目、「目的」の隣に「推進の度合」という項目がございますが、こちらは取り組みの中でも濃淡があると考えられますので、そちらが明確な場合には記入いただいております。

「推進の度合」の右の列が「実施年度」になっておりまして、今後5年間に実施するスケジュールとなっております。グレーに塗りつぶしてある年度が取り組み項目を実施するというので、中でも具体的な項目がある場合には、その項目が明記されております。

最後に、「実施年度」の隣の「目標設定」ですが、こちらでも将来的に具体的な目標がある場合には記入いただいております。例えば、左から3列目の1.4.2、中腹のあたりに「施設耐震化対策」があります。右へ行っていただきまして、④番の『耐震設計の手引き』の作成」を例にとってみますと、「取組項目」で『耐震設計の手引き』の作成」というものがございまして、こちらは国の重点的な実現方策でいうと施設耐震化対策に属します。こちらの目的は、日水協発刊の「水道施設耐震工法指針・解説」を読みやすくするための手引きの作成で、平成25年度に発刊が予定されております。26年以降が水道施設の耐震化の実務に生かすため、基礎知識を習得するための研修会の開催ということで、こちらは職員教育の充実化にも寄与しておりますので、こちらが右の欄、「この他の関連性」に明記されております。このようにして、各団体のロードマップ（案）を作成したものが6ページまで記載されております。今後は、この各団体のロードマップと国のロードマップを集約していきます。

国のロードマップは参考資料—3になっておりまして、こちらは前回の第1回目の推進協議会で示しております。こちらはまだ案でして、話が前後しますが、資料—3をごらんください。最終的にはすべての国の重点的な実現方策に基づいてロードマップを示していくのですが、今回は、まず国が重点的な、早期に取り組む主要な7事項について資料—3にまとめてまいりました。左から2列目に、「水安全計画策定手法の活用による水質管理の促進」など、主要な7項目が挙げられております。

こちらの「当面の目標」がその右の列に示しておりまして、平成25年度から平成29年度の国のスケジュールを赤色で明記しております。そして、ヒアリングに基づいて各団体のスケジュールを青色で今回ここに集約しております。このようにして、今後全ての重点的な実現方策についてまとめていく予定なのですが、今回はこの7項目について示しております。

最後になりますが、また参考資料—1に戻っていただきまして、一番最後の7ページ目、A3サイズの縦の表をごらんください。こちらは参考として、「新水道ビジョンの重点的な実現方策における国と関係団体の取組状況」ということで、一番左に「重点的な実現方策」が羅列されております。こちらに国と8つの関係団体計9つそれぞれの取り組み事項が当てはまる場合は○で示しておりまして、一番右の列に○が何個あるか「計」に数字を挙げております。こちらは○が同じ重点的な実現方策にある関係団体の中で、もし取り組みが類似しているものがございましたら、共同する議論だとか、「計」がゼロとなっている重点的な実現方策では、国や団体のどちらも今のところ取り組みを挙げていないことから、こちらをもう少し取り組める事項があるのならばご検討いただきたいと思っております。最後に、黄色で「\*」を示してあるのですが、こちらは事務局として各関係団体の取組項目が考えられるのではないかとこのところで提案させていただいております。

以上でロードマップ（案）について説明を終わらせていただきます。

## ○ 水野係長

補足的でございますが、参考資料—2をごらんいただきますと、「制度的対応に関する検討について」ということで、A4横のペーパーがございます。厚労省で今取り組んでいる内容を少しご紹介させていただきます。前回の資料に連動するのですがけれども、参考資

料—3の1枚目の左上のほうに「重点的な実現方策」の項目がありまして、全体・共通、制度的対応の検討ですとか、新水道ビジョン推進の取り組み、あるいは都道府県水道事業ビジョン策定の支援という項目を挙げております。その中の参考資料—2については、制度的対応に関する検討状況をご紹介します。

人口減少社会において、水道事業の経営を認可する趣旨について、現状では人口減少の影響を踏まえた持続的な経営をより重要な項目ということで審査する必要があると考えている。必要性というところがございます。経営面に着目しまして、今後、水道事業者に対する審査の事項を、どのような形があるかということを検討していく必要があるということ踏まえまして、矢印の下のところ、人口減少社会に対応した制度的対応に関する検討を進めております。

具体的にいきますと、最新の認可等から長期間経過するような場合は、持続的な経営に関して国で指導・助言ができる機会をつくるですとか、水道事業の認可等に係る審査について、持続的な経営をより重要な項目として審査していけるような形を今の制度の中から検討していく。水道事業認可の手引きというものを出示してございます。あるいは、認可の審査事項は水道法、施行規則等で決めてございます。どこまでをどのように整理するといった形にもっていけるかということと、内容について検討していこうということでございまして、平成26年、来年度になります。慎重に検討を進めてまいりまして、27年度からは順次導入していきたいというようにやっている状況でございます。今の状況をご説明させていただくと、こういった形でございます。

続きまして、裏面をみていただきますと、先ほど都道府県水道ビジョン、あるいは水道事業ビジョンの手引きについてご質問いただいた部分もございまして、この手引きを今、厚生労働省で実務的にお示しできるように進めておりまして、現状につきましては、前回の平成16年に策定しました水道ビジョンを20年7月に改訂しておりますが、こういった状況を受けて、都道府県水道ビジョンにつきましては、この下の赤枠にありますように、平成20年7月に「広域的水道整備計画及び水道整備基本構想について」という通知におきまして作成要領をつくっております。これに基づいて今の都道府県のビジョンは、水道基本構想を置きかえて作成要領という形でお示ししておりますが、都道府県水道ビジョンの手引きは、平成25年3月の新水道ビジョンを踏まえた手引きに改訂しまして、25年度内にはお示ししたいというように今作業しております。

その下、水道事業ビジョンにつきましては、「地域水道ビジョンの作成について」という通知を出してございまして、平成17年10月に地域水道ビジョンの作成を推奨する通知を出しておりますが、これを新水道ビジョンを受けて改訂する形で、これもまた手引きとして年度内には通知したいと考えてございまして、この年度内には細かい部分につきましても皆様方にお示しできるように、これに基づいて地域ビジョンをつくっていけるような形にもっていきたくて考えているところでございます。

参考としまして以上でございます。

#### ○ 滝沢議長

ロードマップの件と、今ご説明いただいた策定支援の件の両方をご説明いただきましたけれども、ただいまご説明いただきました資料—3、参考資料について何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

#### ○ 服部理事

資料—2—5で、各都道府県のヒアリング結果というので、一番初めに人員不足だとか資金不足で、ビジョン策定に強制力がないため策定ができない、あるいは水質管理について、水安全計画の重要性が認識されておらないのだけれども、何しろベテラン職員の退職がありますとか、その他の意見で、水行政を担当する職員は少数のため手が回らないということがあります。

資料—3のロードマップをみていますと、「重点的な実現方策」ということで7つの項

目がありまして、上からいくと、例えばツールの作成とか、ホームページがどうだとか、会員ツールの支援ツールがどうだとかという話がきれいにまとまって力作だと思いますけれども、これを実際に安全、強靱、持続を担保する、いわゆる人材といったものをどのように確保していくのか。要するに、人材育成、組織力強化を水道界としてどのように担保していくのかというところが、重点的な実現方策の7項目の中にもう1つ入ってこないとなかなか難しいのではないのかというのがヒアリング結果の報告でも出ていると思いますし、ここに書かれてあるロードマップ（案）の中に1つ重要項目として、安全、強靱、持続を担保する人材の確保、特に技術者を水道界としてどうしていくのかというところをもう1項目起こすことを考える必要があるのではないのかなと思います。

○ 滝沢議長

ご意見ありがとうございます。いろいろな施策を出しても、それを実際に実行してくれる人がいないと進まないということだと思いますけれども、事務局から何かご回答はございますか。では、ちょっとお時間がかかるようでしたら、こういうご意見があったということでメモしておいていただいて、また適切な機会にご回答いただきたいと思います。人員の確保というのをこの7項目に追加するべきではないでしょうかというご意見です。

ほかに何かお気づきの点がございましたらお願いします。

○ 安藤専務理事

質問一つ二つなのですけれども、資料—3で、重点的な実現方策で今回は7項目挙げましたという説明だったのですが、今回という意味は、きょうの案として7項目なのか、それともロードマップ（案）として7項目となっているのか、そこがよくわからなかったのですけれども。

○ 日置課長補佐

これは、最終的には参考資料にありました大きなロードマップを充実させることをイメージしておりまして、これはその中でも主要な項目、我々が実際、今、着手していたり、予算化している事業についての詳細なものを今回お示したということでございまして、最終的な成果としては、参考資料についている細かいロードマップをより具体的なものにしていきたいと考えています。

○ 安藤専務理事

もうちょっとわかりやすくいうと、追加はあり得るのか、今みたいな、例えば人材面だとか、そういうのをここで議論して、当然ながら追加されるものなのかどうなのかというところをちょっと確認していただきたい。

○ 宇仁菅課長

先ほど説明あったとおりなのですが、資料—3のタイトルにありますように、これはあくまで早期に取り組む主要な事項ということですので、ロードマップとしては参考資料—3にありますような、これが全体像になりまして、全体を通してやっていくということでございます。資料—3というのは特に早期に、もう25年度から始めていますが、それぞれご協力を得て、こういう形で進めていきたいということで、部分的に取り出して示したものです。できれば資料—3のような形で参考資料も全体を充実させていきたいと考えています。

○ 安藤専務理事

あともう1つ関連で、当面の目標ということで、ここに100%だ、ゼロだと具体的に挙げられているのですけれども、具体的な数値目標が掲げられているものを特に取り上げたという意味でもないのでしょうか。

○ 宇仁菅課長

そういうことではありません。

○ 安藤専務理事

ただ、ここに挙げている 100%ないしゼロというのは、先ほどお話がありましたけれども、人・物・金、人も必要ですし、お金も必要だと思いますし、場合によったら、さっき仁井専務理事がいわれましたが、何らかの制度的な裏づけがないと進まないのではないかと思うのです。服部代表理事のご意見と同じようなことになるのですけれども、プラス資金、制度というあたりを考えるべきではないかということでもあります。それも後でお答えいただくようなことでよろしいかと思えます。

○ 滝沢議長

ここにはやるべきこと、重要なことが抽出してあって、それを実行できるように担保するために、人的資源、資金、その他が担保されていないといけないのではないのでしょうかというご意見だと思えます。ほかにお気づきの点はございますか。

○ 仁井専務理事

資料3をみていて、ロードマップなるもののイメージが率直にいてよくわからないのです。5年から10年の当面の目標ということで数値目標が出ています。それぞれの年度でこういうことをやるというのが書いてあるのですけれども、こうやっていくと10年たてばこういう状態になるのでしょうか、どうやったら10年たったらこういう状態になるというのを示すのがロードマップかなと思っているのですが、こういうものの積み重ねでなりませぬかという気がするのです。余りにインパクトがないというのが率直なところで、これでいくと本当に動くかなという感じがしてしまうのです。やはり動くと思えば、それに対応して回り出していくし、そうすれば進めるという話なのだけれども、動くかなと思っている間は、サポート部隊もなかなか動きにくいというのが率直な感想なのです。何かこれのドライビングフォースを埋め込んでいただけないかなというのが率直なところでもあります。

それは、例えていえば、私は水安全計画というのはそもそもどういうものか余りよくわからないのですけれども、それを 100%策定させるといふなら、ある段階で策定していないところを名指して非難するとか、何かサンクションなり、褒めるなり、そういうものを組み合わせる、あるいは予算を投入するとか、予算の投入というのは年度予算の制約からなかなか書けないのかもしれませんが、そういう話がない状態ではリアリティーがみえてこないのです。そのようなリアリティーをみせるのがロードマップなのではないかと私は思いますけれども、厚労省さんは端的にいうと、資料3のようなものをつくりたいということなのですか。

○ 日置課長補佐

行っていくことを時系列で整理するのは1つやっている。先ほどおっしゃられたような公表する話とか、ここに書いていませんけれども、アセットマネジメントなども達成度を公表したり、県単位ですが、それより前には耐震化の状況なども公表しているといったところ、また、立入検査というのもありますので、その中で対応できるといったことも中では検討しています。こういうものを担保する措置はどういうスケジュールでやっていくのかということも、今ご意見いただいた参考に、今後考えてまいりたいと思えます。

○ 滝沢議長

これをやったほうがいいですよというのを出すだけではなかなか人もいない、資金もないという中で積極的に取り組んでいただくのは難しいということだろうと思えますので、

やはりどうしてもやらなければいけないということはある程度絞り込んで、そこはある程度のインセンティブを与えとか、取り組みが足りないところがわかるような形にするとか、そういったこともあり得るかもしれないです。そこをどこまでやるかという問題はあるかと思えますけれども。

ほかに何かご意見はございますか。

○ 與三本運営委員

当面の目標で、「水安全計画の策定で5万人以上は100%」とありますが、それ以外の事業体の目標はどうか表記されていないことに違和感があります。こういう表記だとわかりにくいので、例えば5万人未満のところは0%というような目標設定を入れるのであれば良いのではないかと、何か5万人未満のところは薄れているような感じがします。

○ 田中水道水質管理官

その点、確かに我々内部で議論したときもその話をしました。ここでは当面の目標としてという形で5万人以上のところを書いてございますが、長期の目標としては、もっと小さいところも対象にしたものをちゃんと書き込んだ形でこういったロードマップみたいなものは示さないといけないのではないかと議論をしていましたので、ここでは書かれておりませんが、そういうことも踏まえて、今後こういった取り組みは進めていかないといけないのかなと思っています。

○ 滝沢議長

こっちのロングバージョンというか、こういうところにはもうちょっと詳しく書かれるのですか。

○ 田中水道水質管理官

そういうことを考えております。

○ 滝沢議長

ほかにお気づきの点はございますか。

○ 與三本運営委員

発展的広域化の推進の中で、団体として書かれているのがたまたま我々の協会だけでしたが、発展的広域化に関しては、先ほどの広域化の推進と官民連携、公民連携は両輪だと思っていますので、我々もそのような視点で書かせていただいたのですが、結果では、水管協我々だけなのかという話になると、これではなかなか推進できないという気がします。この辺、我々のヒアリングの結果がここに載っている部分はあるかと思えますが、それだけで回るのかという疑問があると思うので、事務局にて、そのときは逆に、こういった関係団体と調整をして活動内容を落とし込むみたいな形で作りこんでいただきたいと思えます。先ほど仁井専務がおっしゃったような話も含めてそう感じました。

○ 滝沢議長

参考資料—1の一番最後、下のほうに\*がくっついているところは、事務局が考えて、こういう団体にぜひ取り組んでほしいというところだろうと思います。今、與三本運営委員がおっしゃったのは、これだけではなくて、ほかのところでも、確かにヒアリングの結果を整理するとこういうことをおっしゃったので、このようになっているけれども、広域化であれば、ほかの団体も当然のことながら取り組んでいただかなければいけないので、そういうところも\*かどうかわかりませんが、わかるような形でお示ししてはいかがでしょうかというアドバイスだと思います。これはいかがですか。これは「(参考)」になっていますけれども、だんだん確定版になっていくわけですか。この縦長の星取り表みたいな

のは。

○ 日置課長補佐

そういったご意見をいただきながら、確度の高いものにとりまとめていきたいと考えています。

○ 滝沢議長

第1次のバージョンとしては、ヒアリングの結果、キーワードがあったところは入れていますけれども、実際に実現するためには1団体だけではなくて、複数の団体が共同して取り組まなければいけない項目については、事務局案ということで次回お示ししていただいてもいいですが、1個だけではなくて、ほかのところもぜひ取り組んでいただきたいという案をお示しいただければ、それができるかどうかということも含めて議論が次回できるのではないかと思います。

○ 仁井専務理事

最後のページで、団体の役割とかそういう話の整理としてはこういう話もあるのかもしれませんが、新水道ビジョンの推進ということで考えたら、基本プレイヤーは事業者であったり、地方行政であったり、国行政であったり、少なくとも事業者と地方行政はこの中から抜けているのです。そこがそう動くように周りでサポートしたり、どやしついたりというのがこういう外側の役割なのだろうと思う。

みずからやるよというのであれば、周りでごちゃごちゃいう必要もない話なので、主体のところにも二重丸がついていけば、それは別に団体がごちゃごちゃいう話でもないと思うので、メインプレイヤーのところを何も書かずに周りの話だけをピックアップしていても、多分動くことにならない。だけれども、先ほどメインプレイヤーといろいろこまめにコミュニケーションした、それはそれですごくすばらしいことだと思うのです。そういうコミュニケーションを積み重ねていけば動きますかといったら、まずはそうやってコミュニケーションをとってというのが先ほどのお話だったのですけれども、それで動くのなら、それで終わるといふことなのです。

事業に関していえば、ビジネスでもあるので、事業者が動き出せば、少なくともうちの会員のサポート部隊はそれに応じた形で動き出します。事業者の動きがみえる形にしてくれば、いわば先取りする形で動き出す、そういう関係だろうと思うのです。そこら辺、周辺だけがこれをする、あれをするといったところで、メインプレイヤーの動きが確実にみえるような、あるいはメインプレイヤーをそのように追い込むようなところがみえてこない、サポート部隊としてなかなか動きにくいというのが率直なところだろうと思います。

○ 滝沢議長

おっしゃるとおりだと思いますけれども、水道事業をやっている人たち、主体である事業者は、新水道ビジョンに向けて具体的に動いていくことを示すことが新水道ビジョンを推進する上で目標になるわけですので、きょうの推進協議会そのものは事業者の人ではなくて、水道事業関係者、日水協さんが事業者が一番近いところかもしれませんが、で集まっている推進協議会ですので、ここの協議会と実際に事業を行う事業者の人たちが連携しながら進めていかないといけないだろうといった点、ここだけで議論しても、実際の事業者が新水道ビジョンに向けて進んでもらわないといけないということだろうと思います。

ですから、事業者がやるべきことというのは、水道ビジョンの中にももちろん書いてありますから、そこと推進協議会、構成団体がどういう形で連携しながら進めていけるのかという形でお示しいただけると、今、仁井さんがいわれたような、もうちょっとわかりやすくなるという気がします。ご検討ください。

○ 宇仁菅課長

たまたま資料の作成の方法といいますか、参考資料—1というのは、ヒアリングの結果がこうでしたということで作っておりますので、そういう意味では若干説明不足という面がございますが、事務局も考えていることは大体ご指摘のことと同様ですし、近いものがございますので、次回のときにはプレゼンテーションといいますか、資料の表現の方法にもう少し気をつけてお出しするようにします。

○ 滝沢議長

そうすると、ロードマップにも今のお話のようなことが反映されるのですか。こちらのロングバージョンといいますか、参考資料—3のほうは誰がやるとは書いていない。

○ 宇仁菅課長

一つの資料の範囲内でいろいろな情報を盛り込んでかつ見やすくするというのはなかなか難しい面もありますが、それはまた検討させていただきます。

○ 滝沢議長

みやすくするという意味では、このようなロードマップを図にするのは大事だと思いますけれども、実際やるとなれば、やはり誰がやるのかということは具体的に皆さん認識されないとなかなか進まないかもしれない。

ほかにご意見いかがでしょうか。事業体が新水道ビジョンに書かれたことをやったほうがいいのはわかるのだけれども、なかなか具体的に取組めないという状況にある事業体に対して、何か背中を一押し押せるような施策が必要です。もちろん情報交換とか、こういったことは重要だと思いますけれども。

○ 尾崎理事長

事業体によっては委員会等を作って、そこに学識経験者や日水協も委員として加えるなどしていますが、そういう事業体は将来を見据えてアセットマネジメントもしっかり実施していますし、新水道ビジョンに沿った事業計画を策定しているわけですから、そういう意識を持っている事業体は進んでいるのです。肝心なのは、こうした意識を持っていない事業体に対して、どのようにすれば取り組んでもらえるかという仕組み作りが一番大事ではないかと思います。先ほど制度的にもう少し強制的、強力にできないかという仁井さんの話もありましたが、協会としては、この件に関するご相談はいつでも乗れるような、例えば委員の派遣や、講習会があれば講師の派遣などのサポートをいたします。そして、先ほどのヒアリングの件もありますが、これらの中身をよく吟味し、課題の洗い出しと適切な解決策を模索するためには、業界と厚労省が連携して進める必要があると感じました。

○ 滝沢議長

ほかに何かお気づきの点はございますか。いかがでしょうか。この協議会の説明が最初にありましたけれども、先ほど官民連携については何か議論がありましたかというご質問の中で、協議会でテーマを与えて議論していただいたり、あるいは講師が何か特定のテーマについて話すと、当然のことですけれども、やはりそのテーマに集中して議論されると思いますので、そうでないところに関しては議論の対象になかなかなりにくいということだろうと思います。

ですから、今までもいろいろなテーマをうまく分散するように講師の方も選んだりされていると思うのですけれども、その辺の影響もあるということで、今後の懇談会でもできるだけいろいろな議論をしていただけるような形でモデレーターをしていただければいいかなと思います。

○ 日置課長補佐

地域懇談会については、新水道ビジョンでいろいろ書いたことをうまくやっている人をまず紹介しようということで集めている形でしたので、広域化とか官民連携といったのがもちろんテーマになっているのですけれども、先ほど先生がおっしゃられたような、まだ誰も取り組めていないようなこともこの次のテーマなのかなと考えていますので、またいろいろとお知恵をいただければと考えております。

○ 滝沢議長

それは、うまくいっているところの話をすると、うまくいっていないところが、例えば聴取でお聞きしているときに、自分たちが悩んでいる点に対する解決策みたいなのは、そこでうまく議論されるのですか。

○ 日置課長補佐

そこに至るまでの経緯とか、どういうことをクリアしていったのかとか、できれば現場に近いような話をグループディスカッションの中でしてもらったり、今そのように進めております。あと、同じ地域ですので、一度顔見知りになれば、いろいろ情報交換もできるだろうということも意識して取り組んでいるところであります。

○ 尾崎理事長

全国の事業体の方々と実際に話をしていると、ほとんど皆さんが問題意識を持っていらっしゃるのですが、市長さんなどのトップの人たちがある程度理解を示さないとなかなか事が進まないのが実情ですので、市長さんたちにどのような形でアクションを起こせば理解してくれるかという観点は大変だと思います。

また、地域水道ビジョンにしても都道府県の水道ビジョンにしても、市町村のトップにまで話が伝わるためには、現行の水道行政制度にも少し工夫を加えて、その過程でどういう課題が出てきて、どういうアクションをすれば解決していくのかを目に見えるようにしなければならぬわけですから、今はその段階で事務レベルが頑張っているのが実態だと思います。よって、対応を進めながら状況を分析しなければいけないのだろうと思います。

また、先ほど服部理事からも人の話などがありました。人が足りない、組織が脆弱だということも確かにあるのですが、これは簡単に解決できる問題ではありません。いずれにしても、こうした現状であっても、ビジョンの策定やアセットマネジメントを実施することにより、足りない部分や解決策が目に見えてくるわけです。具体的なことが見えないと、市長さんにも説明できませんから、アセットとか水道ビジョンを作ることに全力を挙げていければ、次の対策が見えてくると思いますので、その点に関して厚労省にはある面で強い指導を行っていただき、日水協もそのサポートはしっかりやりたいと思っています。

○ 滝沢議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。ビジョンを先進的につくっている自治体、事業体もあるようですけれども、今の尾崎さんのお話ですと、そうでないところは、まず新水道ビジョンに沿ってしっかりとしたものをつくってもらう、とにかくそこが最重要点であるということです。

○ 仁井専務理事

私自身は、ビジョンをつくるということは大事だとは思いますが、それだけを旗にしていると、文書をつくれればいいのかという話になると思うのです。もう少し具体的な形でサンクションを与えられるような目標を設定しないと、例えば何年後には耐震化率をどうこうしろとか、そういう形で、それをやるためにはやはり計画的にこういうものが要るでしょうという話で攻めていかないと、ビジョンをつくっていないから何らかの処分を

かけるなどということは絶対できないわけですから、具体的なある目標でピンどめをきっちりやって進行させていかないと、単に作文をつくればいいのかというだけの、目標実現をちゃんとやるには全体を自分できっちり考えてやらないとだめだなと思ってつくったビジョンは生きていますけれども、そうでない義務的なものは、作文した段階でもう終わっていますから、そういうものを積み重ねていくということだけの単目的でやってほしくないというのが率直なところなのです。そこら辺は、何でもいいのですけれども、現実が動いていくようなピンどめをどこでつけるかということをごひ考えていただきたい。

#### ○ 尾崎理事長

仁井専務理事の今の話は大事な意見で、各事業体がビジョンを作っても、具体性が伴ってなければ絵に描いた餅になってしまいます。そうならないために、数値目標を設定することもある面で大事なことだと思います。数値目標をどの点に置くのかも含めて皆さんのご意見を聞きながら議論しなければいけません。予算やそれぞれの地域特性などをどのように整理していくのが重要だと思います。例えば耐震化率については、南海地震が発生した際に大きな被害が想定される地域とそうでないところとでは、数値の設定に対する基準が少し違ってくるかもしれません。各事業体の様々な特性を踏まえながら、議論しなければいけないと思います。

#### ○ 日置課長補佐

出そうとしています手引きについても、できる限りそれぞれの事業体が何をやるのかというところをまず明確に示せるようなフォーマットを今考えていまして、一旦そういうのをつくれれば、これは1つの考え方ですけれども、今後、向こう10年なら10年の事業計画案があるかは厚労省が何かみるような仕組みをつくるのか、それにはもちろんアセットとかをきっちりしないとできないとか、いろいろ絡めていくようなことも将来的には考えていまして、それをいつやるかというタイミングはあるのですが、まずはそういったアセットなりちゃんとして計画をつくってもらい、そのような下準備は必要なのかなということで、そういったものを意識したビジョン作成の手引きを出したいと思っています。

#### ○ 尾崎理事長

今の仁井さんの話によると、ビジョンをただ作るのではなく、作っているときに何が出てくるのかを捉えなければいけない。そして、それに対して対策を打たないと意味がないわけですから、具体的な実施事項をきちんと考えていきましょうということですよ。

#### ○ 滝沢議長

この手引きにはそういう具体的な数値目標を掲げるとかというのは出てくるのですか。年度内に手引きを出すを書いてありませんでしたか。地域水道ビジョン作成の手引きをつくるみたいな。

#### ○ 日置課長補佐

少なくとも、新水道ビジョンに書いている当面の目標点であります、例えば耐震化でいけば重要給水施設までの耐震化率を100%にするといったことを、今後5年、10年先に事業体としてどのように位置づけるかといったようなところを意識してまとめたいと考えています。

#### ○ 滝沢議長

それは当然のことながら、予算計画とちゃんとリンクしていないと実現は難しいですよ。そうすると、自分のアセットをちゃんと理解して、その上で何年後に耐震化率はこれぐらいというところをきちっと把握するということですね。そういうところともビジョンがリンクしてくるということですか。

○ 日置課長補佐

そういうことになる、予算が限られている中でどこを重点化をするとか、そういった考え方を示していく必要があるのかなと考えております。

○ 尾崎理事長

事業体の立場からすると、具体的な予算規模まで示した長期の計画を作ることは難しいと思います。東京都の場合でも計画の年数は大体3カ年ぐらいで、長くても10カ年計画ぐらいのもので、それ以上先の予算まで示すのは現実的には非常に厳しいと思います。そういった面では、3年、10年でどの程度やるのか、どういう形で考えるのかということ、を明確に手引きに載せて、厚生労働省が指導していくという流れになると思います。足りないのでもっとやりなさいとか、あるいはこういう工夫が必要ですよなど、優先順位の問題も含めてしっかり指導するとともに、この協議会の参画団体それぞれがバックアップしていくということが大事なのだと思います。

○ 滝沢議長

ほかに何かご意見はありますか。今、皆さんお考え中かもしれませんが、きょういただいたご意見の中で、幾つか重要なご意見もコメントもありましたから、それは議事録でしっかり記録していただいて、それを次回もう一回やる時にどうするのか。今のビジョンも絵に描いた餅では仕方がないというご指摘のとおりですけれども、そこをどう解決していくのか。もちろん、みずからの職員、スタッフが動いて、自分たちの資産をちゃんと洗い出してやるようなことができるのが当然のことながら好ましいと思いますけれども、すごく小さいところまで行ったら、そこまで自分たちで本当にできるのかという疑問はなくはないです。それではためだということか、あるいはそこをコンサルタントの方も意識しながら、成果物を出せばいいということではなくて、中を洗い出した結果がどうかというように相手方の事業体にもきちっとお伝えできるような仕組みでない、先ほど仁井さんがいわれたように、ビジョンの冊子だけをつくったからそれでいいだろうという形になってしまうかもしれませんから、そうならないように、いかに担保するかということだろうと思うのです。それ以外にも重要な点を幾つかお聞きしたいと思っておりますので、ぜひ今後の進み方、取り組み方にそういったご意見を反映させていただきたいと思っております。

ほかに何か、全体を通してでも結構ですから。

○ 岡田事務局長

給水工事財団です。主要7項目の中には、残念ながら人材育成入っていない云々は、先ほど意見がございましたけれども、私どもの財団としても人材育成は大事だという理事長の話もございました。この中でヒアリングを受けた当財団が取り組む事業としては、参考資料—1の5ページに掲げていただいておりますけれども、人材育成のところであるということで、ほかの団体さんもそうだと思うのですが、来年度の事業計画、収支予算というの、この2月、3月で理事会、評議員会にかけるのです。私どもも財団として、新水道ビジョンの中でうちが取り組む方策として事業計画に案として載せております。今度、理事会と評議員会で説明して、認めていただく、決議していただくことになると思うのです。

そういった形で、アンケート調査ということで書かれてあるのですが、うちが出したのと、この資料で抜けているところがあるということなので、ここは青木参事からまた説明していただけたらと思いますが、アンケート調査をやって、職員教育に生かしていきたい、あと、事故事例とかも、アンケート調査をやって、給水装置工事に係る事故をなくすということをやちゃんとフィードバックしていくという形でやっていきたいと思っております。

アンケート調査をやるに当たっては、財団から事業体にぼんと出しても、なかなか回答

をいただけないのかなというのがありまして、そういったときに、新水道ビジョン推進協議会の構成員の中の団体としてこういう調査をしておりますということは書いてもよろしいのでしょうか。それとも、厚労本省からそういうお墨つきをいただければ、事業体も回答しやすくなるといいでしょうか、何かそういうのを書いても問題はないでしょうか。

○ 滝沢議長

いかがでしょうか。

○ 尾崎理事長

中身によるとと思いますが、それは協議してもらって、ぜひそのようにしていただけたらいかがでしょうか。

○ 滝沢議長

ありがとうございました。まだ少しお時間がありますので、きょうご出席の方で、まだご発言いただいていない委員さんもいらっしゃいますので、新水道ビジョン推進に向けた取り組みでも結構でございますし、きょうの議論を全般的にお聞きいただいて、それに対するコメントでも結構でございますので、恐縮ですけれども、順番に一言ずつご発言いただけますでしょうか。

まず、岡田さんは今ご発言されたので、秋葉先生から。

○ 秋葉統括研究官

先ほどから人材育成という話が出ていまして、実は科学院は厚生労働省の中で何で「院」がついているかといいますと、人材育成をやっているということで、研究所でなくて「院」なのです。研修も毎年全体で四十幾つやっております、延べ 2,500人ぐらいの地方自治体を中心に研修生が来ているわけでありまして。実は私、研修の責任者でありまして、人材育成に対してはいろいろなところで議論することがあります。

私どものところは研修の機関ですから、いろいろな分野がありまして、医療系もありますし、福祉系も看護系もあるので、教室があつて、呼ぶだけですとそれが伝わらない。それをどうしたらいいかということで、今回画期的だというのが、何年か前から議論していた出前研修をやっております、実は私も出前研修ということでいろいろな保健所とかに行つて、何年間もやっていたのです。

今回の教育機関の取り組みとしまして、地域に出向いて行ってやるというのは非常にいいことだと思っております。今回は本気度を示すということで、国は業界を挙げてやる、地方まで出向いて、課長も行ってやるのだぞと。我々が出前研修をやりますと、ふだん財政的なところで来られない方がいっぱいいるのです。つまり、旅費がない。小さな自治体とかは、水道だけではなくて全体ですけれども、かなりの事業体の方が来られない。そういったところほど問題があるのです。そういったところの近くに行ってやるということは、そういった人たちが来ますから、人材育成の観点からいくと、そういった底上げに関しては非常にいいことだと思っております、第1段階としてはすばらしいなと思っております。

第2段階をどうするかということで、全体的なものをみますと、地方に出向いていろいろなことをやる。例えば看護などは、人材育成の研修で旅費がかかりますので、財政面でそれを国が半分ぐらい補助する制度などもつくっているのです。そういったものも1つ参考になるかなと思っております。ですけれども、逆行しますと、地方分権の流れもいろいろありまして、我々がいつも議論になるのは、この辺をどう考えていくかと。

ですが、今回の目的というのは、水道事業体がその問題のところはどう意識をもってもらおうかということですので、私、個人的にいいまして、この業界があるというのは当然知っておりますけれども、我々も認識していなかったことをこうやって整理してまとめていただくといういろいろ勉強になりまして、こういった業界が具体的に何をやっているかというのは、細かなところはわかりませんが、そういったところから、これから何回も協議会と

か会合を続けていますと顔がみえてきますので、いろいろないいアイデアも浮かぶのではないかと考えております。

あと、考えるに、尾崎理事長から話がありましたように、市長を動かすにはどうしたらいいかと。結局、国民の信託を受けている議員さんとか市長が動かなければ何も始まらない、財政面とかも始まらないわけでありまして、今、耐震化の推進委員会で広報活動のあり方とかというのでも協議していますね。いろいろなことを試されていますので、当然のことながら、そういったところも踏まえてやっていると思いますけれども、うちのメンバーも入っていますので、その辺の話を聞きますと、いろいろ難しい面もあるということですが、取っかかりとしてはいいのかなと考えております。

結局、今回は国、業界を挙げて本気度を示しているということで、それをこれまで余り問題意識がなかった人たちにもやっているのだぞというところ、問題意識がない事業者さんとか小さなところというのは、実は私も7年ぐらい地方に行っておりまして、島根県に行っていたのですけれども、水道のいろいろな意識がないところというのは本当に全くないです。そういったところをどうしたらいいかということで、そういったところはこうやって出向いて行ってやるしかないのかなと。その第1段階というか、本当にいいことだと思っております、私もいろいろ勉強になりました。

仁井専務がおっしゃったように、仏つくって魂入れずではあれですので、つくったものをこれからどう具体化していくというのは、我々が本気で一丸となって考えていくというのが重要なことでもあります。科学院としましては、人材育成を専門でやっておりますので、その辺に関してはいろいろな支援ができるということでもあります。いろいろな目標を設定して、アンケート調査とかもやっております、私はその責任者をやっていますので、その辺で何かお手伝いはできるかなということで、全体的な話としては以上でございます。

○ 滝沢議長

出前講座はまだ続きそうなのですか。

○ 秋葉統括研究官

たまにやっています。続けてやろうと思っております。それとほかに、例えば看護とか、そうやって予算措置で研修に来る場合には、半分は支援しますよということも厚生各般にいいながらやっております。

○ 滝沢議長

水管協の服部さん、與三本さん、いかがでしょうか。幾つかご意見は既にいただいておりますけれども、何か最後に追加でコメントがあれば。

○ 服部理事

人材の話をしましたけれども、例えば10年先に水道の技術者がどのぐらいいるのだというところが、今、水道統計というのはありますけれども、今の水道統計のレベリングでは合わない、よくわからないというのがありまして、その辺で工夫がいろいろ要る。もちろん人口も減少してきますし、給水人口も減っていくという中で、20年、30年先に、それでも技術者というのはマクロでこのぐらい要るよねと。それは事業者側でこのぐらい供給できて、あるいは民間側でこのぐらい供給できて、だから、あとどのぐらい要るのだみたいな話が具体的にできれば非常にわかりやすくなるなと思うし、我々の株主たちも、それなら水道をやるといような話に多分なってくると思います。

○ 滝沢議長

そういう推定は服部さんのところでやられているか、日水協さんでやられているか、そういうのはないのですか。現状は統計がありますか。

○ 服部理事

統計はあります。統計はありますけれども、今、職員の統計なので、例えばそれに民間の、要は水道技術者として日本全体でどうなのだというのがないと、今、トータルで人が減っていくという中で、本当にどうなのだというのを本当は述べなければいけないのだからと思いますので、各事業体がどうのこうのという話では回らないというのが多分あって、特に技術者についていうと、1年、2年で育成できる話ではないので、10年、20年かけてきちんと育成していかなければいけないというのが根本にあるかと思います。そのために民間も人と資金を投資しながらやっていかなければいけない。ただ、そのマクロ的なものはどうなのだといわれると把握が難しいです。

○ 尾崎理事長

都道府県ビジョンが全県ででき上がってくると、もしかしたらそういうものが見えてくるかもしれないですね。そういう目途で都道府県ビジョンを作ってもらいたいというのが、真に目指すところだと思うのです。

○ 滝沢議長

水道技術研究センター・安藤さん、いかがですか。幾つかコメントはいただいていますけれども、全体を通して。

○ 安藤専務理事

さっきの話ですと、参考資料—1のロードマップ（案）が具体的な正で、資料—3は、その中から7項目を抜き出したという理解ですと、恐縮なのですが、参考資料—1の中に書かれているのは、各団体からヒアリングした結果をそのまま載せていて、細かい話も出ていたりとか、整理の仕方が、例えばセンターなど、ある程度予算措置しているところは塗りつぶして、その先も考えているのだけれども、そこはまだ予算措置が具体的にないというので入れていないということなので、事務局補佐のほうだと思うのですが、各団体のロードマップ、正として世の中に出すのであれば、そこをもう少し精査をお願いしたいということでもあります。

○ 滝沢議長

再確認を要しますね。よろしいですか。尾崎理事長、いかがでしょうか。全体を通してでも。

○ 尾崎理事長

新水道ビジョンに示されているとおり、水道事業が持続的に経営を続けていくに当たっては、多くの課題があります。そうした課題を乗り越えるためのアイデアを出しあうのが、この協議会の目的だと思っています。

○ 滝沢議長

簡易水道協議会の小笠原さん、全体で。

○ 小笠原技術アドバイザー

簡水協ということではないのですが、この水道ビジョンの主要7項目の中に、アセットマネジメント、耐震化、あるいは料金設定の最適化という3項目がありますけれども、いずれも関連したものだと思います。

今、市町村における首長さんの頭としては、水道事業というのは決して優先順位の高いものではないと。これはもう普及してしまったという頭があります。したがって、それをどうやって覆して、今、ビジョンでうたっているようなことを実現させなければいけない

かということになりますけれども、例えば耐震化率でいきますと、耐震管を全部敷設するのが本当にいいのか悪いのか、その議論をもっとすべきではないのかなと。アセットマネジメントをやったときに、更新需要はこのぐらいあるから、投資需要がこのぐらいありますよという答えは出ます。しかし、料金でうたっていますように、公営企業ですから、企業経営なわけです。料金に見合った投資しかできないのが原則ですから、その辺の適正投資額というのでしょうか、非常に難しいのですが、その投資に見合った耐震化率というか、耐震化程度というか、あるいはアセットマネジメントの更新の程度というのがあるのもいいのではないかなと。

その背景としては、人口減少がこれだけ激しくなっております。今、限界集落といっているところは、小さい水道でいきますと、村とか、さらにその字何とかというところで、このビジョンがいつか50年先を見越してということになりますと、今住んでおられる方に大変申しわけないのですが、消滅しているところも多々出てくるだろうと。あるいは、大きな水道でも、末端のほうに行くと、今は人がおられても、限界集落になるかもしれない。そのパイプラインは不採算路線になるはずで、そこをどういう投資の仕方をすればいいのかという議論もあります。

最近、補助制度の具体的な例でいきますと、例えば無水源対策として簡水など、あるいは何百メートル離れたところの水道未普及地域に対して上水道から水をもっていくというところがあります。そういうところは今でも不採算ぎみですから、例えば10年後、20年後を見越すと、間違いなく不採算路線になっていく。そこをどういう投資をしたらいいのかということも検討のまな板に上げておくべきではないのかなと思います。そういうところに対しても、いわゆる水道の本体の大きな人口集中地区に対すると同じ投資をした場合に、都市計画税のような感じで、そこに住んでいる人たちがその人たちの負担をするわけです。それをよしとするのか、やはりちょっと考えようかというのは議論する必要があるのかな、そんな感じがいたします。

もう1つは、そういうところに対して人が住んでいるときに、しからばどうするのかという話は当然出ますが、私などはもう一回地下水を見直してはどうなのかなという感じもいたします。例えば、大きな水道、大きいといったって、大規模とかいろいろありますけれども、いわゆる本体の上水道があって、決して水源の水質が余りよくないと。そこで、将来ともそういった末端地域に対してもぴかぴかの水をつくって配るのかと。あるいは、末端のほうはぶった切って、また地下水で補水するのかと。そんな水道施設のあり方もそろそろ検討すべきではないのかなと。

もっと大きいことをいいますと、日本の国は人口減少地域、先ほどおっしゃったように、あと10年後には、今の水道職員は20%ぐらい減る。水道統計を簡単に追えばそういう数字が出てきます。それをどう支えるのかと。それは今、国で自由競争という中でおやりになっているようなところがいろいろあります。時代に逆行するのかもしれませんが、そういった経済規模に見合ったような水道法の見直しといったらちょっと大げさかもしれませんが、そろそろ検討に着手してもいいのかなと。そういった維持管理、適正な安定した水供給するための仕組みづくりというのも、法のサポートがあればやりいいのかな、そんな感じがいたします。ちょっと勝手ながら。

#### ○ 滝沢議長

どうもありがとうございました。それでは、奥村会長、いかがでしょうか。全体的なことでも結構です。

#### ○ 奥村会長

私どもの団体は水質検査の団体ですが、単に水質検査の結果をご報告するだけではなくて、水質検査、あるいは水質管理全般にわたって水道事業体、特に中小水道事業体のパートナーとして活動できる団体になっていかなければいけないと考えておまして、そういう意味では、新水道ビジョンの会合に呼んでいただいて皆様方のお話を聞く、私どももこ

んな考え方をもっているということをご説明できる大変いい機会を与えていただいていると感謝しております。

でき得れば、今回の新水道ビジョン推進のための方策ということで、私どものいろいろな考え方をロードマップという形で取り込んでいただけるということであれば、それぞれの地域においてもそういう考え方を会員にも徹底していきたいと思っておりますので、できれば、地域的にもいろいろな話し合いの場に参画させていただくという機会もつくっていただけたらありがたいな、これは希望でございます。よろしくお願いいたします。

○ 滝沢議長

今後いろいろな会合がまだあると思っておりますので、ご検討いただけますか。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

最後になりましたけれども、水団連・仁井専務、いかがでしょうか。全体を通してでも結構ですし、個別の点でも結構です。

○ 仁井専務理事

工程表のイメージなのですが、資料—3なのか、参考資料—1の最後なのかみたいな話がありますが、私の感覚では、新水道ビジョン自身は、いわば 360度全体が書かれているので、非常に多岐にわたっていてもいいのですけれども、工程表できちんと時を刻んでいくものというのは、肝になるものを幾つかピックアップして、それにしっかりピンどめをしていくほうがメッセージ性が強い、そういうほうが世の中が動いているということが伝わってくる気がします。大きな表細かに書かれると、もうそれだけでくたびれるという感じがしますので、そこら辺は感覚の部分なのですけれども、どちらがいいかよく考えてください。

○ 滝沢議長

資料—3のほうは、そういう意味で少し簡略版にしたという意図なのですか。まだもう少し多いですけれども。

○ 仁井専務理事

簡略版というより、これぐらいできっちりピンどめができていれば、そこが回り出せばすき間を含めた全体が恐らく回っていくという気がするのです。

○ 滝沢議長

見せ方ですね。見せる相手もそうですし、そこら辺は少しコメントをいただきましたので、工夫をしたとき、やはり簡単なほうがわかりやすい部分もありますので、ご検討ください。

○ 日置課長補佐

メッセージ性に配慮して。

○ 滝沢議長

バックグラウンドというか、バックデータとしていろいろなことをこのようにまとめておくのは多分いいと思っておりますけれども、誰にどういう形のことを示すかというのをちょっとご検討ください。

○ 安藤専務理事

参考資料—1というのは、各団体で目標も何もなくて、資料—3は当面 100%だと数値目標を出しているというのはえらい違いがあるのです。ですから、そこは資料3で 100%を目指すという決意表明をするという話ですか。

○ 日置課長補佐

こういったところも含めて、確度の高いロードマップということを意識して作成していきたいと考えています。

○ 安藤専務理事

そのほうがわかりやすいといえればわかりやすいのです。そのかわり、逆にもうちょっと具体的にどうやって達成を図っていくのかというのがわかりづらい。ただこういうことをやりますだけだとちょっと足りないのかなという気がします。

○ 滝沢議長

コメントありがとうございました。残りあと10分になりましたけれども、ほかに何か全体的なコメントはございますか。

○ 尾崎理事長

先ほどの秋葉さんの話で、厚生労働省水道課が各都道府県、市町村全部、つまり全国の水道事業体の全てを回るというのも大事なことでしょうし、せめて都道府県だけでも回って、そういうことが具体的に積み重なってくるだろうというのも1つのステップだと思います。要するに、具体的に何をしたらいいのかという厚生労働省のメッセージが見えないので、その辺をもう少し打ち出してもらえればと思います。

○ 滝沢議長

地域協議会も大変いい成果が上がったみたいですが、それでも事業体は60か70ぐらいです。そうすると、1,400とかという話になると、一生懸命やってもごく一部しか参加していただけないという状況の中で、もちろんいろいろな資源の誓約はあるのですが、もっと波及効果を高めるにはどうしたらいいかという工夫があると、さらにいいですよ。地域協議会に参加した人たちが、またその地域で、厚生労働省さんが行かなくても、自分たちでやろうよという仕組みを考えると、そうしない限りは全部回るのは無理ですので、そこも次のステップとして少しお考えいただいて、全ての事業体がビジョンのことをわかっているというところに向けて何かロードマップを考えていただけると大変いいなと思います。

ほかに何かございますか。よろしいですか。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○ 日水コン（榊原）

それでは、事務局補佐より事務連絡をいたします。本日の資料につきましては、参考資料以外のものを厚生労働省ホームページに掲載いたします。参考資料につきましては、本日の時点ではまだ途中段階ですので、公表はいたしません。

それから、議事録につきましては、後日、案をお送りしますので、ご確認をいただければと思います。

次回、第3回では、本日のご意見を踏まえたロードマップをご提示いたしたいと思えます。日程につきましては、3月下旬に予定しておりますが、また改めてご連絡させていただきます。

以上です。

○ 滝沢議長

コメントをいただきましたので、コメントをいただいた方に、事前にさらに深い議論で次回に臨んでいただけると大変ありがたいと思えます。よろしいでしょうか。それでは、2時間の長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。本日の協議会はこれに

て終了いたします。

以上